

エネ特エネルギー需給勘定への環境省参入 (2003年)¹

話し手 小林 光 氏 ・ 三好 信俊 氏 ・ 和田 篤也 氏

◆ エネ特参入への関わり

——エネ特（エネルギー対策特別会計）参入に関する業務に携わるようになった経緯をお聞かせください。

○小林 エネ特参入の時は総合政策局担当の大臣官房審議官でした。エネ特関係の業務に関わるようになった経緯というよりも、むしろ環境税に関わるようになった経緯の方が良いかもしれないですね。ずいぶん前から行っていました。少なくとも地球サミット（1992年）よりもはるかに前で、その頃から環境税をずっと担当していました。環境省の面白いところで、どこのポストに座っていようとほとんど属人的にそれができるところがあります。正規の予算では環境税の勉強代はなかったので、環境調査センター（現・公益財団法人日立財団）に頼んで、次の税制会長になる、一橋大学の石弘光先生を座長に勉強会をやっていました。

環境税が一番盛り上がった、もしかしていけるかなとなったのが地球サミットの時です。環境基本法がその後できますけれど、実は地球サミットよりも前に作ろうと努力をしていて、実際にドラフトも全部できていました。だけど、国会が解散になってしまって、宮澤（喜一）総理大臣が結局地球サミットに行けず、事前の制定はなくなってしまったのです。

その時には竹下（登）議員がずっと環境基本問題の勉強会を指揮していたので、結構みんな本気で、環境税が入るのではと思っていました。当時は、環境負荷に課税はするけれど、国際貢献に税収を使おうという地球環境税みたいな感じで構想されていました。実際にはもちろんその後も入らないのですけれど。

その時に、環境基本法の経済的措置についての条文を書くのは私が担当で、通産省（通商産業省）の澤（昭裕）さんと色々調整をしました。その時がかなり、環境税に接近したところだったと思います。

その後、ちょっと勢いが落ちましたが、1997年の京都会議の頃に、やはり環境税を入れないといけないのではないかと盛り上がってきました。京都議定書の第一約束期間が2008年から2012年ですので、準備をしないと間に合わないということで、2002、2003年ぐらいのことだったと思います。

¹ このインタビューは、2021年3月17日に行った。文中に記載されている組織の名称や人物の肩書は、特に断り書きのない限り、語られている出来事当時のものである。発言内容は各発言者の責任で御確認いただいたものであり、必ずしも環境省の見解ではない。

この時ぐらいになると、単純に重い環境税をやってCO₂をそれだけで減らすという価格効果でやるとハレーションがすごくあるので、政治的にも難しいということで、税率が低くても、その税収を温暖化対策の補助金に回す考えが出てきました。つまり対策をすれば得するし、対策をしないと損する。この差が機会費用になるわけです。対策を行った場合と行わない場合の機会費用を設けられれば、税を沢山乗せて補助金だけで全部やるのもできますけれど、「その間もあるのでは？」と頭を整理しました。私はそれを森田税と言っていたのですけれど、国立環境研究所の森田（恒幸）さんにその辺を計算してもらって、合わせ技でかなり低い税率でも答えが出せる、そういう主張をしていたのです。私は、元々非常に強い環境税が入るとは思っていなかったで、そうであれば第一歩として低い環境税と補助金との合わせ技で行うのが、解決策として唯一フィージブル（実現可能）かなと思っていて、そのうちに私が正式な窓口になって向こうと折衝することになったと理解しています。

○三好 私は小林さんほど前から携わっていたということではないですが、環境庁、環境省おなじみで、あまりポストに関係なくお手伝いするということがあって、先ほど小林さんから御紹介があった幾つかの勉強会に出たりしていました。正式に担当になったのは、2001年の環境省発足に伴って環境経済課ができ、その時、私は課長だったわけです。環境経済課は、グリーン購入、企業の自主的取組、環境報告書、環境会計などいろいろ守備範囲があったのですが、その中で



三好 信俊 氏

とにかくお前は環境税をやるのだよと、多くの先輩方から言われていました。

当時財務省から出向の総政局（総合環境政策局）総務課の青山（幸恭）課長から、研究会ベースで色々やっても駄目なので、ここは中環審（中央環境審議会）で一回しっかり議論しよう、そういう場を作れという指示があり、財務省から出向の方がそういうことを言われるのだと思った記憶があります。それで、2001年の10月ですから、環境省が発足したその秋には、慶應義塾大学の飯野（靖四）先生に委員長をお願いして、税制の専門委員会（地球温暖化対策税制専門委員会）をスタートさせています。ですから、私としては、エネ特参入の話が公式に持ち込まれる前に、既に環境省としては地球温暖化対策税制という形でしっかり話をスタートさせていた、ということは少し強調しておきたいと思います。

もう一つは、京都議定書を批准する話があった時、後の目達計画（京都議定書目標達成計画）になる温暖化対策推進大綱ではステップ・バイ・ステップのアプローチということになっていて、第1ステップは税制のグリーン化、第2ステップは本格的な環境税みたいなストーリーになっていくわけです。当時そこまで合意はされていなかったと思いますけれど、やはり既存税のグリーン化をやっていくことが大事だということは念頭にあったと思います。特会（特別会計）では、道路特会（道路整備特別会計）見直しの話が政治的には結構あって、税額が下がる

と温室効果ガスが増えるので良くないとしっかり言っていかなければいけない、環境省として環境面の効果を言っていかなければいけないということは、確かこの専門委員会をスタートする時から議論していたように思います。そういう意味で特会の動きもにらみながら、私自身としては税制改正、地球温暖化対策税制をしっかり根拠づけていくことを、一生懸命行っていたと思います。

○和田 私は温暖化対策課の技術総括をやっていて、上司が内藤（克彦）調整官、課長が清水（康弘）課長だった記憶があります。当時の環境保全対策課に異動になったのですが、併任で戻らされて「おまえは通産省（通商産業省）で石特（石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計）と電特（電源開発促進対策特別会計）をやっていたよな。特会って分かっているよな。今回は石特の議論で中身を詰めるのでよろしく。」と言われたのが2002年の時でした。



和田 篤也 氏

秋からいろんな議論が始まって、確か各省が持つ特会は「一般会計は粗食でも、特会でカツ丼、すき焼きを食っている」みたいなことを言われて、特会廃止論が真っ盛りでした。それでも結果としては、経産省は、環境省を石特に巻き込み、おまけに、石炭に課税をすることが可能になったと記憶しています。2002年1月に釧路沖の太平洋炭礦が閉山になり、いわゆる産炭地域振興行政という経産省の重たい歴史的役割も終えることになりそうだとということで、石炭にも課税することになったやに聞いています。その代わり、確か天然ガスはちょっと安くしたはずですが、天然ガスを差引きしても840億円の増収が出てくるので、2省で折半して420億円ずつ執行することになりました。

◆ エネ特のグリーン化と地球温暖化対策税

——環境省の参入経緯を教えてください。また、地球温暖化対策税の新設の妨げになるという見方もあったと承知していますが、どのように参入することを決めたのでしょうか。

○小林 そうですね。一つは財務省から来た方が特に言っていたのは、やはり特会は潰していくべきなのに、特会の延命に環境省は手を貸すのかという論です。環境行政論ではなくて、国の制度としてどうなのだ、というのは結構ありました。でも、それは政治家が決めることなので、潰れるものは潰れるし、潰れなければ潰れないので、どっちでもいい、と私は思っていました。もう一つは、この話に乗ったら、環境省がやろうと思っている環境税の芽が永久に摘まれち

やうじゃないか、という議論です。それがすごくあって、当時、環境省のいろんな局のオピニオンリーダーを集めて、「小田原評定」を2、3回やった記憶があります。私は、これは判断の問題で、議論して決まるものではないと思いました。私自身は、石油石炭税が環境税だと言うとちょっと嘘だと思います。石炭に課税を始めることはもちろん良いことですが、炭素比例ではないですから、エネルギー税ではあるけれども、説明のつかない、よくわけの分からない税率です。

だから、環境省がこれをのむなら環境税を諦めろという取引であれば、それはしないよというのは非常に明確でした。私のカウンターパートは、エネ庁次長の肥塚（雅洋）さんです。とてもあっさりした頭の良い人で、プロダクティブに交渉ができましたけれど、環境省の考えは「環境税断念との取引は駄目」でした。

ですから、私は字にしないものは駄目だと言ったわけです。環境税をやると環境省は言っていて、環境税は取引する材料じゃない、ということをきちんと書面としてくれないと駄目だと言いました。もう一つは、堂々と外に出せる紙を作りたいということで、大臣同士が会ってサインして協定書を作ってオープンにする。そこに、当然だけれど、環境省は環境税をやる気だと書くということでどうですかね、という話をして、賛同してもらいました。

当時、これは毒まんじゅうだという議論がありました。ただ私は、毒がたっぷり入っている方がおいしいのだというぐらいのことを、平気で言ったかもしれないです。

○三好 確か、毒だけだったら怖いけどけれど、毒まんじゅうもまんじゅうである限りは大丈夫だっておっしゃっていました。

○小林 逆に言うと、恐らく相手は、このまま放っておくと特会が潰れちゃうと思っていたのかもしれないですね。ただ、何でこれを環境省と組んでするのかというのは私も聞いていないのです。聞いていないけれど、合作したい、一緒にやりたいということだから、それはそれで良いことですね、力を合わせてやることは良いことだと思いました。

その力の合わせ方ですが、出発では事実上、全くデマケ（デマケーション；役割分担）していないのです。今はいろいろデマケがあるのでしょうか。それは歴史的に苦労があつてできたと思うのですが、当初は全くデマケしていません。だから不思議な交渉でした。すごく純粹に言えば、環境省も入って良い制度を作ると、書生論で言えばそういうことだと思うのです。環境省がやりたいことが潰されるのは困るというのが私のポジションで、結果としてそうなった（環境税は潰されずに、環境省がエネ特に参入した）かなと思います。

○三好 まず、省内の受け止めということなのですが、私も結構たくさんの方が集まった会議に引っ張り出されたことが印象に残っています。この話を聞いた時に、エネ特に入ることによって温暖化対策が進むのか進まないのか、それから、私の立場から言うと、これは環境税潰しなのか、潰してないのかというところが大事だと思いました。

当時、環境省発足で温暖化対策課ができて、先に話に出た清水さんが課長だったので、私と清水さんは環境庁同期なので、あなたは温暖化対策が進む交渉しなさい、私は環境税

が大事だという交渉をしますから、というような話をした記憶があります。ひたすら、どうやって将来の環境税を確保するか、というようなことを一生懸命考えていました。将来の環境税の確保が明確にならないなら反対すると省内で言っていたので、お前はもっと大人になれ、ということを経験した何人かから言われた記憶があります。環境庁から環境省になった当時、すぐ予算が増えるわけではありません。色んなことを実際やっていくには予算が必要だ、予算を拡大するチャンスじゃないか、という見方が非常に強かったと思います。

それから、これはエネ特温存だから嫌だという議論は、みんなそう思っていました。そんなことがなければ、経産省から環境省にわざわざ言いに来ることはない。ある出向者からは、環境省はこういうものに手を染めちゃいかん、という議論もありましたが、私は事あるごとに、「いやいや環境税が大事だと言っています」、と言っておりました。

環境税新設の妨げにしないと担保するところは、小林さんの御説明のとおりで、経済財政諮問会議の前に大臣同士が会って合意し、その中に環境税はやるぞということが書いてあって、それを経済財政諮問会議、官邸に御報告する、というプロセスでしっかりと明らかにできたと思います。逆に言うと、先ほど申し上げたステップ・バイ・ステップの第1ステップ、すなわち税制のグリーン化で、いきなり環境税を作るといってもそれは話だと思っていなかったので、第2ステップ、本格環境税の話も全体の枠組みの中に乗って整理をできたので、非常に良い形でまとめることができたのではないかとというのが、私が今思っていることです。

- 和田 省内の受け止めではこんな記憶があります。もちろん税に携わっていた方とか温暖化対策に携わっていた方は真剣に議論していたのですが、他の局は、うちは温暖化対策に関係ない、何か余計なことに巻き込まないでというような感じで、全く関心なしという様子でした。諸先輩方の奮闘があって、今は縦割りには許さんという霞が関全体の雰囲気ですが、当時は縦割り満載という感じだった記憶があります。

◆ 多様なステークホルダーとの調整

——省内、他省庁、自治体、産業界、市民団体、政治家、有識者、そういった方との調整はいかがでしたか。また、初年度70億円という予算の要求に当たって気をつけたことや、困難だったことはありましたか。

- 小林 あまり記憶が鮮明でなくて申し訳ないのですが、当時、税制は温暖化対策の文脈で考えていたと思うので、省内の調整は恐らく、三好さんのところじゃなくて清水さんのところの範囲だったと思います。

他省庁との関係では、経産省と環境省ツーボイスになって齟齬が出るとまずいから、経産省が頑張って色々折衝し、それを夜中でも電話が掛かってくるぐらい丁寧に毎日共有するというので、少なくとも官邸の関係で言えば細かく全部相談してくれて、環境省が矢面に立って調整するということはなかったです。

あと多少記憶に残っているのは、経産省はどのような事業を予算要求して、環境省はどのような事業を予算要求するのかという切り分けがなかなか難しかった。例えばCO2という観点なら環境省で、エネルギーという観点だったら経産省だとできないことはないのですが、実際は同じものなので、条文の書き方はいろいろ工夫したのです。そういう、デマケになるような、ならないようなことを出発して、事実としては、言い方によっては何でもできるというようなことにした記憶があります。ただし、結果としてそういう要求ができたのかとは、また別だと思えます。

産業界との調整は、経産省も大変だったと思います。私も時々呼ばれたことがありますけれど、産業界にしてみれば、環境省がよからぬことを考えているのではと思っているから、呼ばれて怒られることとかありますよね。会社は税金で納めて、省エネ投資をすると戻ってくると、こういう仕組みですということで説得をしていたようです。会社によっては取られるばかりで投資するものがないので困ると言っているところもあったと聞いています。



小林 光氏

それから、市民団体とはいつもお話しはしていましたが、環境税に関しては、経産省と組んで本気でやってくれるの？と疑う感じがあったと思います。

政治家では、記憶が鮮明ではないですが、この時は、環境系の先生も経産系の先生も仲良く党税調（党税制調査会）等を仕切ったと思うのです。インナーサークルに入っている人しか中の議論は分からないので、党税調の後いつも、インナーサークルの人にどんなことがあったかを聞く会をやるのですが、普通は経産省と環境省が別々に説明するのに、この時は一緒に聞いたり、一緒に説明したりしたような気がします。

そういう意味で、経産省が前面に出てやってくれました。ただし、環境省がずれたことを言うともまずいから、きちっと共有しながら進めたというのが全体の印象かなと思っております。党税調も通り、石炭への課税も始まった結果、増税することになったわけです。そして、これで環境省は事業官庁になり、総合調整官庁ではなくなったわけです。

- 三好 先ほど、環境経済課は環境税の担当と申し上げましたけれども、省内の税制改正要望の窓口もやっけていまして、石油石炭税についても環境省の要望だということになるものですから、この立場でも関わっていました。

先ほど小林さんが言われた印象と変わりませんが、環境庁時代から面倒を見ていただいている先生は、環境税潰しじゃないのか、経産省にだまされているのではと御心配いただいていた。それで、経産省からも説明に行ってくれていました。足しげく説明に行く中で先生方も良いという感じになっていったという記憶があります。

印象に残っているのは、温暖化の調査会が、自見（庄三郎）先生が確か会長だったのですけれど、後に郵政改革で離党されるぐらい筋道の通った方なので、いくら説明しても環境税潰しだというところが残っていました。結局は反対まではされなかったのですが、それはもちろん、最後の決着が環境税潰しじゃないということが非常にクリアになっていたからだと思います。

有識者では、飯野専門委員会委員長が一番固かったという記憶があります。この方は経済の方なので、お金を取ってきて返す（石油石炭に課税して省エネ対策等に補助する）という仕組み自体にすごく違和感があるらしく、やはり価格効果重視で行くべきだというクエスチョンがありました。そこは、文書に反映するとともに、議論は無駄にしませんということをはっきりお伝えしたことは記憶に残っています。

条文は相当苦労した記憶があります。税制改正担当課長として、国会に通る条文というのは一体どんな条文なんだと。何かすごくアクロバティックな条文になっていると思うのです。だから、それをひねり出すところには結構苦労したなという記憶があります。

○小林 税率の説明で、私、ある程度ひねれば環境負荷比例みたいのも言えないことはないって頭が残っていて、後で経産省の人に「あれ、多少は炭素比例だね」と言ったら、経産省の人から「いや、そんなことはありませんよ」と言われて、「そうですか」とやりとりした記憶もあります。確かに環境税と紛らわしくなることはやめようということで、エネルギー政策として説明する税率になっていると思います。ただ、それはそれとして、使途は環境対策なので、財源等ではまた違う説明をしていたような気がします。

○和田 初年度予算については、国民運動を除いた部分は私と内藤さんで全部積み上げたと思います。内藤さんに徹夜でやれと言われて、私が確か47億円ぐらい積み上げた記憶があります。そのうち例えばバイオエタノールだったり、電圧調整器だったり、地中熱ヒートポンプだったり、経産省はやらない技術開発領域をひねり出しました。そうじゃないと、環境省の事業は国民運動だけになり、途中で効果のほどは？と言われて、効果がないなら任せられない、となると思っていました。

その頃、エネ庁の特会担当から直接電話が掛かってきまして、デマケを考えてくれないか、と言われた記憶があります。それで私は、民生部門を環境省にやらせてほしいと言いました。民生部門、すなわち需要サイドの省エネは経産省ではなかなか実施するのは難しいと思ったので、民生部門の対策は環境省が中心になってやります、と言ったわけです。技術開発も実証事業もモデル事業もやります、自治体はもちろん、民間にもやってもらいますが、それで良いですね、ということで最終的にまとめ、確か2002年11月に大臣間の覚書となった記憶があります。

◆ 心残りだったこと、良かったこと

———当時、心残りだった点や、逆に良かったなと思う点がありましたらお聞かせください。

○小林 心残りであった点というのは、やはり本格環境税移行にちょっと時間が掛かっているということだと思います。

つまり、この時は環境税とは違うよと言ったものだから、環境税じゃないわけで、環境税にしないと財源効果だけになってしまいます。そこがすごく心残りだったので、まず1段目のロケットが環境負荷に比例した税制、今でいう温暖化対策税制です。私は毎年、税制改正要望を出せないかと言っていて、次官を務めて辞めた次の年に温暖化対策税制になりました。2回目の要望でできたと思うのですが、あれはよかったと思います。

環境負荷に比例するバズ課税ということで、哲学が変わったわけです。日本の税制の理屈はコンサバで、経済に中立的に、担税力に応じて課税して、用途を特定せずに一般経費に充てる、というのが伝統的な税なので、そうじゃないものを作るというのは、大変苦勞がありました。石先生の後に政府税調会長をやられた中里実先生は、環境負荷に課税するというのは税じゃないとなかなか固かったのが、それが段々変わって行って、温暖化対策税制もありかな、ということになったわけです。

だから、時間は掛かったけれど、まず1段ロケットまでは行った。環境負荷に課税しても良い、経済の姿が変わっても良い、むしろ税というのは経済政策なのだ、ということまでは来てくれたので、後は、もっと大きくそれを育てれば良いのかなと思います。

一方、心残りということじゃないですけど、ある程度税収が増えてきたら何が起こったかという、職員から「予算は要らない、人を寄せ」と言われました。やはりお金を使うのは大変だなということです。私は、そこは本当に御苦勞だなと思います。

ただ、先ほど少し申し上げましたように、減らした量に応じて自動的に税金を返すというか、補助金を出すという方が、恐らく事業としては立てやすいと思うのですよ。例えば、補助金で、こういうことをやったら3分の1補助すると言っても、政府が決めているルールには間尺が合わないけれど上手くいく事業などもあると思うのです。ですから、例えばCDM（クリーン開発メカニズム）と同じで普通はこれだけCO₂が出るけれど、こういう工夫をすればこれだけ減るから、その分、3年分とか10年分を先に下さい、もし削れなかったら返してもらいけれど、削り過ぎてそれ以上はあげない、というようなスキームがあると思うのです。そういうことをやっていかないと、非力な税では効果が出ないし、そういう税の使い方にした方が、職員も負担が軽いのではないかと思うのです。

○三好 環境税潰しという批判に対しては、ただ紙だけじゃなくて大臣同士が確認するという大きな仕組みを小林さんが考えて、その中で担保はできているのですけれど、それは「潰しじゃない」ということだけなので、その次がないと、結局潰れましたねということになってしまうのは心残りというか、気持ちに引っ掛かっていたということがあります。

そういう意味で、後に炭素比例の燃料課税である温暖化対策のための税につなげることができたので、心に刺さっていた棘は一応抜けたと自分の中では納得しています。当時、私は担当の総政局審議官でしたので、そのことに関わることができたというのは、個人的にも非常にありがたい経験だったと思います。

○和田 2002、2003年に最初にエネ特に参入した時の心残りではないのですが、やはり仕事は機械的な引継ぎでは絶対に引き継がれない、きちんと哲学のレベルから後輩に引き継がないと、ろくなものが残らないというのが実感です。

私は、2011年8月に地球温暖化対策課調整官として、しばらくぶりに温対税の時に戻ってきたのですが、その時には、経産省とのデマケが全く引き継がれていなくて、民生部門だけじゃなくて、色んなことをやっていました。経産省も、東日本大震災後から電力会社との関係も変わり、民生部門と私が言った事柄にも取り組むようになっていたという記憶があります。それで私が調整官に着任した時に経産省に行って、環境省は民生需要サイドで、経産省は産業供給サイドで、と再度調整をやり直して今に至っているということです。

小林さん、三好さんのような環境省黎明期の先輩方の、御苦労話が哲学化されてきちっと伝わっていくというのが、結構大事じゃないかなと思います。

◆ おわりに

——現在、環境省のエネ特は1,000億円超の予算規模であり、温暖化対策に必要な不可欠な予算となっていますが、今の状況、環境税の動向も踏まえて、感想、コメントなどをお願いします。

○小林 今後のことを考えると、環境省はやはり一番志が高く、ということがないと、バーゲニングパワーが出てこないと思います。単にテクノクラートとしてCO₂を効率的に減らすというだけじゃなくて、本来、環境に悪いことはお金を払うべきだ。環境に良い再生可能エネルギーみたいなものが余分なお金を払って一生懸命努力して、環境を汚す石炭と同じ値段にならないと使ってもらえない、ということはおかしい。書生論かもしれませんが、そういうのをもっと強く言っていかなければと思います。

そういう意味で、温暖化対策税やこのエネ特に上手く加われたというのは良かったと思うのですが、当時の環境省の職員は、みんないろんな精進もしていて、何か環境省は怖いやつらだ、こいつと仲良くしないとまずいのではないかと、思わせる力があったのだと思います。やはり良い子ちゃんばかりでは駄目で、そういう書生が行って、強面の顔をするというのも大事ではないかなと個人的には思いますので、あんまりテクノクラートにならないで頑張っていた方がいいと思います。

○三好 私はもう一度、税制の専門委員会のことを申し上げたいと思います。御質問をいただいて、専門委員会報告をもう一度読み返してみたのですが、どの段階で税をかけるのか、上流課税、下流課税、それからハイブリッドとか、相当真剣に検討しています。当時、総政局に調査官として財務省から来られていた方と今（インタビュー時点）の環境経済課長も参画してということでしたが、やはりそういう作業は大事だと私は思います。

もちろん、実際に制度を入れる際には、最後は切った張ったの世界になるのですが、やはり、本来の制度はどうあるべきなのかとか、バツ課税はそもそも税じゃないとか、それは税なのかというところから、しっかりと書いていくことが大事だと思います。

温暖化対策税も特別会計の中での出来事だと思われているので、やはり特別会計のくびきを解き放って、次は環境税を目指していただきたいということがあります。私は、環境に悪いことから取って環境に良いことに返すなら、炭素が減った分、比例的に法人税を減免するような形はできないだろうかなどと思ったりしていました。その方が企業にきちんと返っているという意味で分かりやすいのではと思います。中規模で良いので、環境税が環境対策に返っていくという仕組みを、もう一段頑張って考えていただけたらありがたいなと思います。

○和田 今後のことについて言えば、まさに本日ご出席の大先輩お二方が担当されていらっしゃるカーボンプライシングの議論について担当することになり、私も一体どうすることやらと日々悶絶しているところです。お二方から今日お聞きしたようなことも頭に置いた上で、作戦を考えていきたいと思った次第です。

○三好 私も温暖化対策のための税に関わりましたが、排出量取引が犠牲になった面もあり、排出量取引を担当されていた方はすごく残念だったろうと思います。

○小林 今、脱炭素社会という目標が定まっています。排出量取引の復活のチャンスもある気もします。目標はカーボンニュートラルなので、費用便益分析ではなくて費用対効果でよいわけです。何が一番安いのか、ということになると思います。今後に期待しています。

— 了 —

話し手 小林 光氏 東京大学先端科学技術研究センター 研究顧問

1973年 環境庁入庁、2006年 環境省大臣官房長、2008年 総合環境政策局長、2009年 環境事務次官、2011年 退官。

三好 信俊氏 公益財団法人地球環境戦略研究機関 専務理事

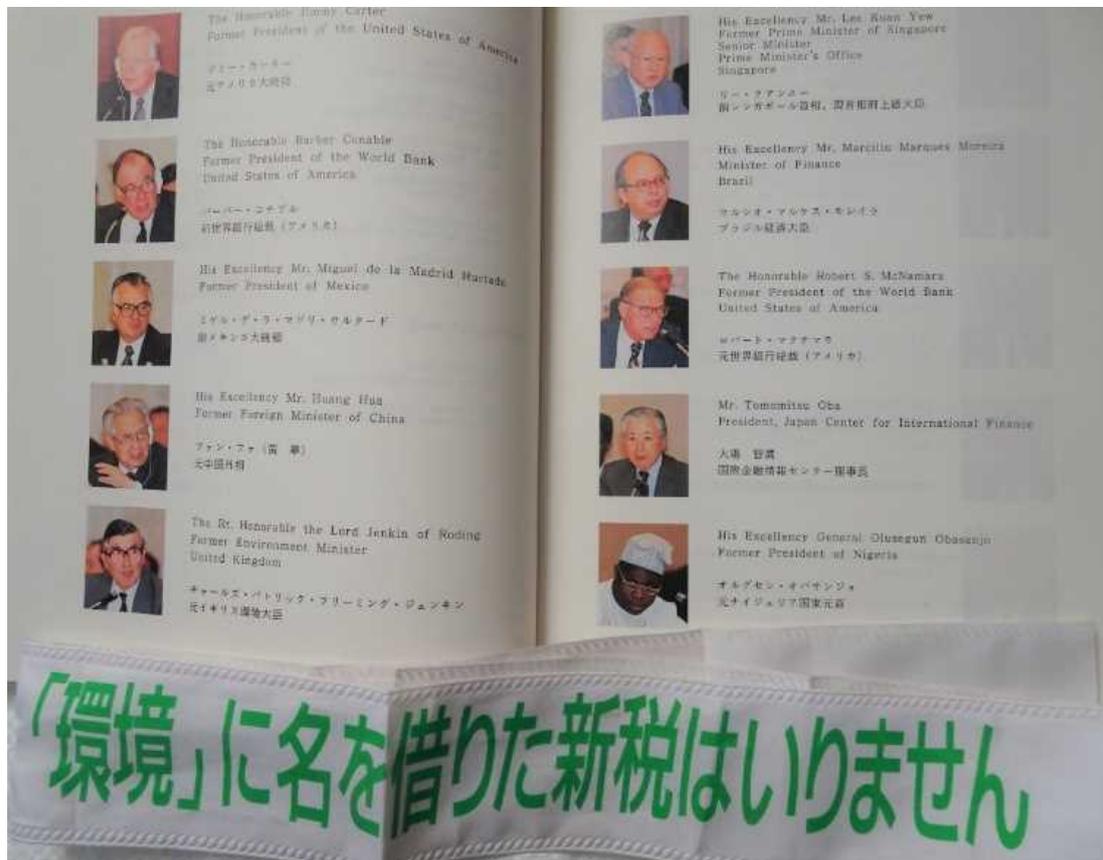
1980年 環境庁入庁、2013年 環境省大臣官房審議官（中間貯蔵施設等担当）、2014年 水・大気環境局長、2015年 総合環境政策局長、2016年 退官。

和田 篤也氏 環境省総合環境政策統括官

1988年 環境庁入庁、2018年 環境省大臣官房審議官（中間貯蔵施設等担当）、大臣官房政策立案総括審議官（総合環境政策統括官グループ、地球環境局等担当）、2019年 大臣官房政策立案総括審議官（総括、大臣官房担当）、2020年より現職。

（話し手は五十音順。所属・役職は全てインタビュー時点のもの。）

< 思い出の品 >



地球環境賢人会議の報告書の参加者リストのページと
経団連が動員した環境税反対派のハチマキ
(小林 光 氏 提供)

1992年頃は、竹下元総理の環境派としての登場が、環境税導入への迫真力を生んだ頃です。地球環境賢人会議には、今では考えられないくらい偉い、世界のリーダーOBが集まりました。他方で、国内でのせめぎ合いも激しくなりました。党税調が行われるときは、動員された会社員が反対鉢巻を始めて自民党本部を取り巻いたものでした。私もその被動員者の人ごみに混じっていたら、鉢巻を支給されましたので、記念に頂戴しました。
(小林 光 氏)

< 思い出の品 >



環境対策推進派の作った宣伝グッズ

(小林 光 氏 提供)

次に環境税に現実味が出たのは、1997年の京都のCOP3の時です。これを盛り上げるために、賛成派・反対派はそれぞれ広告キャンペーンをほりました。写真は、環境対策推進派の作った宣伝グッズの一例です。(小林 光 氏)